

第32期定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

主 要 な 営 業 所 及 び 工 場
使 用 人 の 状 況
主 要 な 借 入 先 の 状 況
新 株 予 約 権 等 の 状 況
業 務 の 適 正 を 確 保 す る た め の
体 制 及 び 当 該 体 制 の 運 用 状 況
会 社 の 支 配 に 関 す る 基 本 方 針
剰 余 金 の 配 当 等 の 決 定 に 関 す る 方 針
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

(2025年1月1日～2025年12月31日)

株式会社ビジュアル・プロセッシング・ジャパン

上記事項は、法令及び当社定款第20条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

(1) 主要な営業所及び工場 (2025年12月31日現在)

本	社	東京都渋谷区
支	店	大阪オフィス(大阪府大阪市中央区)、沖縄オフィス(沖縄県中頭郡北谷町)

(2) 使用人の状況(2025年12月31日現在)

①企業集団の使用人の状況 66(4)名 (前期比7名増(1名増))

(注)1. 使用人数は従業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当社グループはDXソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
66(4)名	7名増(1名増)	34.6歳	7.1年

(注)使用人数は従業員数であり、パート及び嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

該当事項はありません。

新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権	
発行決議日		2024年2月29日	
新株予約権の数		10,800個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 10,800株 (新株予約権1個につき1株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり1,534円 (1株当たり 1,534円)	
権利行使期間		自 2026年3月1日 至 2034年1月31日	
行使の条件		(注)	
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	10,800個
		目的となる株式数	10,800株
		保有対象者数	3名
	社外取締役	-	
	監査役	-	

(注) 行使の条件は下記のとおりであります。

- ①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を有していることを要するものとする。ただし、当社または当社の関係会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合、従業員を定年で退職した場合、当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ②新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当社が承認した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

- ③①及び②にかかわらず、新株予約権者は、当社の株式がいずれかの金融商品取引所への上場後半年が経過するまでの期間は、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、当社が新株予約権の行使を特に認めた場合はこの限りではない。
- ④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「第1回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権
該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は監査役会設置会社であります。取締役会は、経営及び業務執行に係るすべての重要事項について審議・決定を行うとともに、職務執行に関する取締役相互の監視と監督を行っております。また、当社は「企業行動規範」「コンプライアンス規程」を制定し、法令遵守及びコンプライアンス意識の向上に努めております。管理担当取締役を中心に研修やマニュアル整備を行うほか、内部監査担当者が定期的な監査を実施し、代表取締役社長及び取締役会に報告しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」に基づき適切に作成、保存、管理しております。また、監査役及び監査法人等が常時閲覧可能な状態を維持しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長をリスク管理の統括責任者とし、「リスク管理規程」に基づきリスク管理体制を運用しております。各部門でのリスク識別・評価の結果は、管理担当取締役を通じて取締役会及び監査役会に報告されます。内部監査担当者はこれらの管理状況を監査し、適時報告しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例取締役会を毎月1回開催するほか、適時臨時取締役会を開催しております。事業計画に基づき業績目標を明確化し、その進捗を取締役会で検証・分析することで業務効率の向上を図っております。

- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における事項及び当該使用人の独立性・指示の実効性確保に関する事項
監査役が補助すべき使用人を置くことを求めた場合、必要な人員を配置します。
当該使用人は監査業務に関して取締役等の指揮命令を受けず、その人事異動等についてはあらかじめ常勤監査役の同意を得るものとするので、独立性と指示の実効性を確保します。
- ⑥ 監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、当社に重大な影響を与える事項や不正行為を発見した際、速やかに監査役に報告することとしております。また、内部統制プロジェクト責任者は、内部統制の整備・運用状況について、監査役に対し定期的かつ適時に報告を行っております。
- ⑦ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、報告を行った者に対しいかなる不利益な取扱いも行わないことを禁止し、その旨を「コンプライアンス規程」等に明文化しております。万が一不適切な取扱いが判明した場合には、速やかに是正措置を講じ、厳正な処分を行う体制を整えております。
- ⑧ 監査役が職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役が職務の執行について生ずる費用の請求をしたときは、当該費用が職務の執行に必要ではないと認められる場合を除き、速やかに処理しております。
- ⑨ その他監査役が職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役は、取締役会等の重要会議への出席や、重要書類の閲覧、役員への報告要求をいつでも行える体制としております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① コンプライアンス及びリスク管理の運用状況
取締役会を定期的に開催し、経営の重要事項の決定及び取締役の職務執行の監督を行うとともに、企業行動規範の遵守状況を監視しております。また、代表取締役社長を統括責任者

としてリスク評価を継続的に実施しております。

② 財務報告の信頼性確保に向けた取組み

「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価に関する基本方針」に基づき、経営管理室において、主要な業務プロセスの評価を実施いたしました。内部統制プロジェクト責任者は、評価結果を定期的に取り締役会及び監査役会へ報告しております。

③ 監査役監査の実効性の確保

監査役は、取締役会等の重要会議に出席するほか、内部統制プロジェクトの定例会にオブザーバーとして参画し、整備・運用状況のモニタリングを行っております。また、監査役、内部監査担当者及び監査法人が定期的に三者連絡会を開催し、情報の共有と連携を図っております。

会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の支配に関する基本方針を特に定めておりませんが、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、株主の皆様の期待に応えることが、結果として不適切な支配を防ぎ、株主の皆様の利益を守る最善の策であると考えております。

万が一、当社株式の大量買付が行われる場合には、その是非を株主の皆様が適切に判断できるよう、必要な情報の収集及び開示に努めるとともに、取締役会として意見を提示するなど、会社法その他の関連法令に基づき適切な対応を検討してまいります。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと認識しております。将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定かつ継続的な配当を実施することを基本方針としております。今後も、中長期的な視点に立って、成長が見込まれる事業分野に経営資源を重点的に投入することにより、持続的な成長を通じた企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記方針および当事業年度の業績を勘案し、1株につき32円とさせていただきます。

株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								株主資本 合計	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
				別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金					
当 期 首 残 高	35,000	-	-	8,750	120,000	618,883	747,633	782,633	782,633	
当 期 変 動 額										
新 株 の 発 行	172,277	172,277	172,277					344,555	344,555	
剰 余 金 の 配 当						△18,354	△18,354	△18,354	△18,354	
当 期 純 利 益						176,706	176,706	176,706	176,706	
当 期 変 動 額 合 計	172,277	172,277	172,277	-	-	158,352	158,352	502,908	502,908	
当 期 末 残 高	207,277	172,277	172,277	8,750	120,000	777,236	905,986	1,285,542	1,285,542	

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

1. その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

1. 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物（建物附属設備） 3年～50年

工具、器具及び備品 3年～15年

2. 無形固定資産（リース資産は除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費 株式交付費は支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

1. 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は、主にソフトウェアの開発・販売、保守サービス、受託開発を行っており、それぞれ以下のとおり収益を認識しております。

ソフトウェアの開発・販売については①クラウド②オンプレミスに分類されます。

①クラウド

年額基本料や月額基本料等のサービスを継続的に提供することにより生じる収益は、顧客に移転されるサービスの提供期間にわたって収益を認識しております。プロダクトの初期導入に係る収益は作業を完了することで履行義務を充足する取引であるため、一時点で収益を認識しております。

②オンプレミス

製品を販売することにより生じる収益は、製品の引き渡しを完了することで履行義務を充足する取引であるため、一時点で収益を認識しております。

保守サービス

主に製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

受託開発

受託開発した製品を販売することにより生じる収益は、製品の引き渡しを完了することで履行義務を充足する取引であるため、一時点で収益を認識しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

2. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 31,773千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

1. 算出方法

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針により、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは、将来の見通しを考慮した利益計画を基礎としております。

2. 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる将来の利益計画における主要な仮定は、売上高であります。この仮定は、過去の実績、顧客の市場動向等を反映しております。

3. 翌事業年度以降の計算書類に与える影響

主要な仮定である売上高の見積りは、将来の不確実な経営環境及び当社の経営状況の影響を受けます。したがって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,661,900株

(2) 配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	18,354	13.11	2024年12月31日	2025年3月28日

2. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年3月26日 定時株主総会	普通株式	53,180	利益剰余金	32.00	2025年12月31日	2026年3月27日

(3) 当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 64,400株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針

資金計画に照らし必要な資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は普通預金としており、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、不動産賃貸契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払法人税及び未払消費税は、1年以内の支払期日であります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

I. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、管理本部経理が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

II. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は管理本部経理が適時に資金計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における貸借対照計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	貸借対照表計上額	時価	差額
敷金及び保証金	86,954千円	85,152千円	△1,801千円
資産計	86,954	85,152	△1,801

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」、「買掛金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること、及び短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、上表には含まれていません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(2025年12月31日)
出 資 金	10千円

(注3) 金銭債権の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現 金 及 び 預 金	1,214,046千円	-	-	-
受 取 手 形	2,515	-	-	-
電 子 記 録 債 権	4,057	-	-	-
売 掛 金	148,177	-	-	-
合 計	1,368,795	-	-	-

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

1. 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

2. 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区 分	時 価			合 計
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	
敷 金 及 び 保 証 金	－	85,152千円	－	85,152千円
資 産 計	－	85,152	－	85,152

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、そのキャッシュ・フローを、国債利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	3,793千円
未払事業所税	193
関係会社整理損	12,734
投資有価証券評価損	706
フリーレント賃料	2,218
未払社会保険料	951
賞与引当金	6,706
敷金	4,467
繰延税金資産合計	31,773
繰延税金資産の純額	31,773

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度から、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.51%に変更し計算しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

6. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

当社は、DXソリューション事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の分解情報については、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
クラウド	688,315
オンプレミス	88,705
保守	237,683
受託開発	217,579
その他	141,911
顧客との契約から生じる収益	1,374,194
その他の収益	—
外部顧客への売上高	1,374,194

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

1. 顧客との契約から生じた契約負債の残高

	当事業年度
契約負債 (期首残高)	168,507千円
契約負債 (期末残高)	197,533

当社は、原則として年額基本料・月額基本料を前受で収受しております。契約負債は、主にこの年額基本料・月額基本料に関する前受金に関するものであります。当該契約負債は、前受した料金の利用月の月末が到来した段階で収益として認識され、取り崩されます。

当事業年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、168,507千円です。

また、当事業年度における契約負債の増減は、前受金の受取による増加と収益の認識による増加であ

ります。

2. 残存履行義務に配分した取引価格

当社は、残存履行義務に配分した取引価格について、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	773円54銭
(2) 1株当たりの当期純利益	110円26銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。